



水質第357号
平成8年2月9日

大阪府環境審議会
会長 矢吹萬壽 殿

大阪府知事 山田



化学的酸素要求量に係る総量削減計画の策定
及び総量規制基準の改定について（諮問）

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第4条の3第1項並びに
第4条の5第1項及び第2項の規定により、化学的酸素要求量に係る総量
削減計画の策定及び総量規制基準（平成3年大阪府告示第503号）の改
定について、貴審議会の意見を求めます。